

令和5年8月1日

大分県地方創生包括連携協定に基づく  
「おんせん県おおいた おもてなし宣言団体」への登録について

大分みらい信用金庫（理事長 森田 展弘）では、大分県地方創生包括連携協定に基づき、下記のとおり、大分県が推進する「おんせん県おおいた おもてなし宣言団体」に登録する運びとなりましたのでお知らせいたします。

## 記

## 1. 登録日

令和5年8月1日（火）

## 2. 登録事業

「おんせん県おおいた おもてなし宣言団体」

2024年4月～6月にかけて開催する「福岡・大分デスティネーションキャンペーン」に向けて、大分を訪れたお客様に「人のあたたかさ」や「人とのつながり」を感じ、大分県に「来てよかったな」、「また訪れたい」と思っていただけのように、3つのおもてなし基本方針をもとに、1つ以上の行動目標を宣言して“おもてなし”に取り組みます。

## 【おもてなし基本方針】

- ・心のこもったおもてなし
- ・誰もが楽しめる旅のお手伝い
- ・おおいたの魅力再発見と発信

## 3. 行動目標の宣言

県内各地の大分県の魅力を再発見し、SNS等で「おんせん県おおいた」の魅力を発信します。

以上

&lt;本件に関するお問い合わせ&gt;

大分みらい信用金庫 営業推進部 担当：吉野

電話：0977-22-1184